

ハンディキャップをお持ちのラフティング参加希望者について。

当社では、長年ハンディキャップをお持ちのラフティング参加者を積極的に受け入れ、そのノウハウを蓄積してきました。

ここでは具体的な対応や、これまでの対応例を紹介します。

また、ハンディキャップには個人差があり、ここで紹介するものはあくまで限られた具体例に過ぎませんので、参加希望の方は、当社担当者にご相談ください。

対応例

先に対応例の紹介をします。ハンディキャップごとの対応は、後に一覧表を記載しますので、そちらを参考にしてください。

特に無し…ハンディキャップが軽度の場合は、一般参加者と同じようにご参加いただけます。

随伴者同乗…参加希望者をボート上で世話をしたり、話し相手になる親しい者、保護者、教員などに同乗していただきます。

* 上記の対応は参加希望者のほうで手配していただきます。

* 随伴者は一般ラフティング参加者と同じ扱いになります。

救助要員同乗…参加者が落水時に自助行動できない場合に備え、当社でトレーニングを受けた専門スタッフが同乗します。

* ボートを操船するガイドとは別のスタッフです。当社で手配します。

* 別途料金が発生しますのでご確認ください

注) 自助行動とは・落水時にパニックにならずガイドの指示に従うことが出来る。

・差し出された救助用具（ロープなど）をつかむことが出来る。などの行為を差します。

補助器具手配…通常のラフティング器材以外に、ハンディキャップにあわせた補助器具(背もたれなど)を手配します

* 参加者が日常使用している器具が使用できる場合はご協力をお願いすることがあります。

* 当社で補助器具を手配した際に、費用が発生した場合はご負担願います。

コース制限…通常ラフティングコースから危険なコースを避けたり、河川の水位の制限をします。

* 危険箇所を避ける為に通常ラフティングコースより乗船区間や、乗船時間が短くなる場合がありますが、それによるツアー料金の返金や減額には応じられません、ご了承ください。

* スタート地点やゴール地点を変更した際、車両費用等が特に多くなる場合はご負担をお願いする場合があります。

* 水位によってはハンディキャップをお持ちの方の参加をお断りする事があります。ご了承ください。

ハンディキャップ別対応一覧表

ハンディキャップ	対応方法
発育(知能)障害 A ラフティング中にガイドが出す指示(「漕げ!」や「つかまれ」)にすばやく反応できない B ラフティング中にパニックになりガイドの指示にしたがって自助行動が取れない可能性がある C ラフティングは落水する可能性がある遊びだと理解できない	A B C すべて当てはまらない→特に無し A が当てはまる→随伴者同乗 B が当てはまる→随伴者同乗 救助要員同乗 C が当てはまる→コース制限 救助要員同乗 随伴者同乗
運動機能障害 上肢 D どちらか片手の握力が体重の3分の1以上ない E 背もたれなしで上半身を座位で約2時間支えられない F 頸部に負担(5km/hの自動車が急ブレーキを踏んだぐらい)がかかると傷める可能性がある	D E F すべて当てはまらない→特に無し D が当てはまる→救助要員同乗 E が当てはまる→救助要員同乗 補助器具手配 F が当てはまる→救助要員同乗 補助器具手配 コース制限
運動機能障害 下肢 G 自力でボートへの乗降行為ができない H 背もたれなしの椅子に座ったような体勢でボートから落ちないようにふんばれない I 落水時、下肢を水面近くに持ち上げあお向け(ラッコのような)の体勢が取れない	G H I すべて当てはまらない→特に無し G が当てはまる→随伴者同乗 H が当てはまる→救助要員同乗 I が当てはまる→救助要員同乗 コース制限
視覚障害 J 自分の周囲1m以内に差し出された救助用具(ロープなど)を目視できない	J が当てはまらない→随伴者同乗 コース制限 J が当てはまる→随伴者同乗 救助要員同乗 コース制限
聴覚障害 K 手話が必要	K が当てはまらない→随伴者同乗 K が当てはまる→随伴者(手話通訳)同乗

注) 複数のハンディキャップをお持ちで、一覧表にて複数の対応に該当する場合は、そのすべてが適応になります。

ただし、随伴者同乗が複数該当の場合は1名でも可能です。逆に救助要員同乗が複数該当の場合、1名でよいか複数必要であるかは判断が必要ですのでご相談ください

注) ラフティングの推進力はボートに乗る参加者の人力です。ハンディキャップの方の乗るボートはどうしても推進力が弱くなるので随伴者以外にも漕ぎ手となる方の同乗をお願いすることがあります。

上記一覧表の質問A～Kについて疑問やご指摘があれば、当社担当までお気軽にお尋ねください。

補足説明

随伴者…ボートに同乗してハンディをお持ちの参加者のケアをしていただきます。ケアとは当社ガイドでは対応しきれないハンディキャップに対するもののほか、話し相手など精神的なケアも含まれます。ですから、随伴者の方は参加者とできる限り親しい者でかつハンディキャップを理解している方が望ましいです。特に体力は必要ありません。心身ともに健康な方ならどなたでも同乗いただけます。

救助要員…当社規定の水難救助訓練を受けたスタッフが参加者の安全を確保するために同乗します。安全の確保とはボートから落水しないように波の中で参加者の体を支えるほか、参加者の落水に備え参加者の救助活動のみに専念するスタッフです。当社で手配いたします。一般の方は救助要員をできません。

質問 A～C について…ラフティングでもっとも恐ろしいのはパニックになることです。「溺れるものは藁をもつかむ」といいますが、パニックになった人は何をするかわかりません。安全のために出すガイドの指示に従えないどころか、他のラフティング参加者を危険に巻き込む可能性もあります。パニックを起こしやすい参加者には精神面でケアをする随伴者をお願いします。また落水時にパニックになった者の救助には専門の訓練を受けたものでしか救助できませんので救助要員を手配します。

質問 D、G、H、I、について…ラフティング中の危険性の低減には参加者自身で行う自助行為が大きく影響します。ボートから落水しないようにロープを握って体を支えられるか、足で踏ん張れるか。できるかできないかで大きな差が出ます。また、万一落水時にも、差し出されたロープを掴み、牽引されることができるだけだけの握力があるか。水面下の危険物に足をぶつけたり、足が障害物に挟まったりするのを防ぐため、可能な限り体を水面と平行になるようにします(ラッコのポーズ)。それができるだけだけの体力があるか。不安がある場合には当社の専門のスタッフが同乗することや、コースに制限をすることで危険を低減させます。

質問 E、H、I について…ラフティングボートはいくつかのチューブの集合体です。座席もシートベルトもありません。参加者自身の体力で体が支えきれない場合は人員なり、器具で参加者の体を支えねばなりません。また、ラフティングボートは波によって大きく揺れます。波の衝撃に耐えるだけの筋力がない場合は頸椎や脊髄に重大な損傷を受ける可能性があります。それらの危険性を低減するために器具を使用するほか、コースの制限を行います。

質問 J について…落水時、接近する岩などの障害物に備えたり、差し出される救助用具を自身で確保するなどの場面で視覚障害の有無は、ラフティングの危険性に大きく関与します。障害の程度にもよりますが、救助用具を自身で確保できるか否かがひとつの基準です。

注) 救助用具の多くは黄色やオレンジといった視認性に優れたものです。

質問 K について…ラフティング前にはセーフティトークという事前安全説明があり、手話が必要な場合、これらを通訳していただける方の同乗をお願いします。

またラフティング中は常にガイドの指示が出ます(掴れ、漕げ等) 聴覚障害方の場合、これらの指示をハンドサインで行います。このハンドサインが見やすいようにガイドは船首に乗って操船します(通常は船尾にて操船)

このハンドサインと船首での操船には訓練が必要であり、事前にご相談いただけないと訓練を受けたガイドを手配できない場合があります。ご注意ください。